

経営事項審査日程表／平成20年上半期

月	1月	2月	3月	
審査・受付日	① 8日(火)	5日(火)	審査休止期間	
	② 9日(水)	7日(木)		
	③ 10日(木)	12日(火)		
	④ 15日(火)	13日(水)		
	⑤ 16日(水)	14日(木)		
	⑥ 17日(木)	19日(火)		
	⑦ 22日(火)	20日(水)		
	⑧ 23日(水)	21日(木)		
	⑨ 24日(木)	26日(火)		
	⑩ 29日(火)	27日(水)		
	⑪ 30日(水)	28日(木)		
	⑫ 31日(木)			
月	4月	5月	6月	
審査・受付日	新制度による経営事項審査(平成20年4月中旬以降) ※日程は決定次第公表いたします。			

(ご注意)

- 指定日・指定時間の15分前までに会場においでください。
ただし、若干審査時間が前後する事がありますので、ご了承ください。
- 経営事項審査の有効期間は、審査基準日(決算日)から1年7ヶ月の間に限られているため、決算終了後、登録経営状況分析機関に「経営状況分析」の申請を行い、経営状況分析結果通知書の交付を受けてください。
- 証紙又は印紙の金額は、「経営規模等評価手数料」と「総合評定値通知手数料」の合計となります。
「経営規模等評価手数料」…8,100円+(2,300円×審査対象建設業業種数)
「総合評定値通知手数料」…400円+(200円×審査対象建設業業種数)
※公共工事の発注機関に入札参加申請を行う場合、この「総合評定値の通知」を受けていることが要件とされることがあるため、どちらも必ず申請するようにしてください。
- 審査会場は、県庁舎内「経営審査会場」(行政棟11階南側)で行っています。
- 経営事項審査のお申し込みは直接茨城県土木部監理課まで往復ハガキにてお願いします。具体的な日時については上記日程のうちからハガキにて個別に通知します。